

平成24年度第2回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成24年11月8日（木） 午前10時00分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室2

3 [出席者]

委 員：代田義勝、林義人、松田照美、岩下道子、吉村潤子、林千代子、松井幸子

事務局：中嶋教育部長、舟橋教育部次長、羽飼館長 他

[欠席者]

委 員：長野悦子、大野順子

[傍聴者] なし

4 議 題

(1) 市民意向調査（案）の検討について

5 審議会概要

[事務局]

本日は、男女共同参画審議会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから平成24年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催します。

本日は、長野委員、大野委員から欠席の連絡をいただいております。傍聴者はありません。本日の会議は公開とし、情報コーナーに公開させていただきます。

開会にあたりまして、教育部長よりあいさつを申し上げます。

[教育部長]

おはようございます。お忙しい中、男女共同参画審議会にご出席くださりましてありがとうございます。また、日頃から小牧市男女共同参画推進に格別にご指導いただきましてありがとうございます。

本日は、第3次小牧市男女共同参画基本計画（以下、新プラン）の策定スケジュールについて、ご報告をさせていただきます。

小牧市男女共同参画基本計画の上位計画にあたります小牧市総合計画の見直しが平成25年度末に予定されています。今回の新プランの策定について、総合計画の見直しを意識しながら進めるべきではないかという意見が出てきており、市民意向調査等の実施時期がずれていくことが予想されます。大変申し訳ありませんが、委員の皆様にはご承知おきいただき、審議を進めていただければと思います。

前回、8月27日に第1回の審議会を開催しまして、新プラン策定の進め方等について議論していただきましたが、途中経過で持ち越しという部分もかなりあったと見受けられます。新プラン策定につきまして、みなさんの忌憚ないご意見をいただき進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

[事務局]

続きまして、代田会長にごあいさつをお願いします。

[会長]

おはようございます。前回の審議会において、市民意向調査について議論いただきまし

た。当初、委員の皆様は調査票を作成いただこうと考えておりましたが、それは難しいとのことでした。前回の議論の中で、委員の皆様は意見を出していただき、その上で調査する項目を審議し、最終的にコンサルタントに調査票の作成をお願いするという形になりました。

先ほどの教育部長のお話の中で、市民意向調査の実施時期について遅れることが予想されるとありました。遅れることは残念ではありますが、よりじっくりと議論できる時間ができることを考えたいと思います。

本日の審議会では、議題である市民意向調査の検討について、委員の皆様より事前にご意見をいただいております。一般市民、事業所、市内小学生・中学生を対象としましたが、みなさんの関心が同じところにあるのか、一般市民対象のところ意見が集中しています。本日はこの部分について、どのような調査票にするか、具体的な像が描ければいいと思います。よろしく願いいたします。

〔事務局〕

議題に入ります前に、2点報告させていただきます。

1点目として、新プランのスケジュールについて、説明させていただきます。

前回の8月27日の第1回の審議会において、新プラン策定のスケジュールを提出させていただきました。平成25年度の5月に市民意向調査、11月にパブリックコメントの実施、3月に定例教育委員会、幹部会などでの新プラン策定の報告の予定でありましたが、先ほどお話がありましたように、平成25年度に小牧市総合計画の後期基本計画の策定が予定されており、7、8月には基本計画、11月に案の決定、12月には市議会への報告ということが予定されております。それに合わせて、新プランも平成25年度、26年度に分けて策定をすることが予想されます。細かいスケジュールについては、決まり次第報告させていただきます。

2点目として、前回の議題（1）小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡの推進状況（平成23年度事業実績）の中で出された質問について回答いたします。

— 代田会長、長野委員、大野委員、松井委員からの質問について、資料1、2に基づき回答 —

また、林委員から質問がありました、審議会等における女性委員の公募の割合について、平成24年8月現在、審議会等における女性委員数295人に対し、公募女性委員数は29人となっております。報告は以上です。

それでは議題に移ります。代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔会長〕

市民意向調査の検討について進めていきたいと思っております。委員の皆様よりたくさんの意見をいただいておりますので、現在の小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡ（以下、ハーモニーⅡ）の柱にしたがって進行いたします。

調査票全体に関することについて、委員より意見がありました。ご説明をお願いします。

〔委員〕

今回の調査は新プランの策定のための調査であります。小牧市の施策に結びつかないことを調査いたしましても、項目が増えて散漫になりやすく、アンケートに答えていただく市民の方の負担になります。あらかじめ、調査のテーマを絞り込む必要があると考えます。

現状がどのようになっているのか、市民の方はどんな意識を持っているのか、男女共同参画といったときに、女性の参画が少ない労働と意思決定の部分について現状を知る必要があります。また、男性が参画の少ない家庭、地域といった部分についても項目を加えていく必要があると考えられます。その辺に視点を絞って、質問を作成してみたらどうかということがありました。

従来 of 男女共同参画の調査になりますと、どうしても女性の参画が中心となり、男性が後回しになりがちです。男性への質問と女性への質問のバランスを考えたらどうかというのが趣旨であります。

〔会長〕

調査項目について、わかりやすくポイントを押さえてあると思います。現状を把握しないと、過去からの推移がわかりません。その上で、特に労働分野、意思決定の場で女性が参画できていない現状を把握し、家庭、地域への男性の参画についても、できているのか、何が問題となっているのかを洗い出し、市がこれから何をやっていかなければならないのかを明確にすることが調査の目的です。平成14年度の調査では、基本計画に活かしきれない質問もありました。調査本来の意味では、取り上げられた項目を新プランに盛り込んでいけるようする必要があります。

では、ハーモニーⅡの柱に従って進めます。柱Ⅰの「あらゆる分野への男女共同参画の促進」について、問19「自治会・町内会・コミュニティ活動、消防団活動、PTA・父母会、婦人会、老人クラブ、子ども会などの地域活動のいずれかに参加していますか。」という質問に対し、「設問は地域活動のみとなっている。社会活動についてはどうか。」という意見が出ています。

〔委員〕

地域活動という言葉はどう理解するかは人によってばらばらです。たとえば、町内会活動や、子供会、PTAを地域活動と考える方もいらっしゃるれば、消費者活動、環境問題など、いろいろな領域において幅広く地域に根差した活動もあります。質問の趣旨を検討する必要があります。社会活動も含め、働くこと、家のこと、自己啓発の意味を含めた第三の活動という意味での設問ならば、地域活動という表現はあいまいだと思います。

〔会長〕

質問の趣旨によっては、広がりがある活動が捕捉できていないため、意図とする回答が得られないことが考えられます。一つの大事な視点として検討する必要があります。

新規の質問として、「男性の地域活動への参画に関する質問を追加する。特に、男性が参加しにくい要因を把握するのに必要」との意見です。こちら委員からですが、全体の項目であげられた理由と同じでよろしいですか。

〔委員〕

そうです。

〔会長〕

問 2 2 「あなたは、女性が社会や職場の管理職など社会の指導的立場にどのように参画すべきだと思いますか。」という質問に対し、「社会や職場の管理職など社会の指導的立場」という文言は、「地域のリーダーや職場の管理職など社会の指導的立場」と修正するほうがいいという意見が出ています。

〔委員〕

言葉の問題になります。「社会や職場の管理職」という表現はおかしいと思います。社会は管理していません。

〔会長〕

同じく問 2 2 の質問に対して、「社会の指導的立場に女性が参画することに対する考えについて、市民の意識や考え方の変化と現状を知ることが重要と思うので、引続き調査する必要がある。」とあります。問 2 2 は文言を修正して継続して調査したいと思います。

問 2 3 について、「選択肢 1 にある社会進出という表現は不適切ではないか。」という意見が出ています。

〔委員〕

こちら言葉の問題です。一般において、労働、たとえばパートに働きに出ることも社会進出と表現されます。質問の趣旨から考えますと、この問は、指導的立場になる、あるいはリーダーになる、管理職になる、そういうことに消極的になるということを知りたいように思えます。働きに出るということに消極的になるということとは意味が異なります。よく、女性は管理職になりたがらないという質問があるかと思うのですが、今回はこちらを聞くべきではないかと思えます。

〔会長〕

実際に働いている方の中で、管理職になりたいか、なりたくないかの意識を聞く質問にすることとします。

新規の質問として、「男女平等意識（指導的立場の場）について、日本の女性の指導的立場への進出は世界でも最低レベルであるが、小牧市民はその現実をどう見ているのかを知り次の活動、計画立案に役立てる。」という意見が出ています。

確かに、日本は最低レベルであります。具体的な質問となると、聞き方が難しいように思えます。

〔委員〕

問 2 3 とかなり似通っているので、まとめられると思います。

〔会長〕

それではⅠの分野では、社会活動の視点をいれる、男性に対しての質問をいれる、地域活動などの言葉を再度検証することとします。また、平成14年度の調査票から継続して、女性の指導的立場への参画に関する質問を入れることとします。

柱Ⅱ「男女が働きやすい環境づくり」に進めます。

問3、4、について、家庭の中での役割分担について、過去からの経緯を含めた現状を把握するために、継続する必要があると思います。問5についても、選択肢に精査が必要ですが、質問は継続とします。

〔委員〕

問5は選択肢がまとまり過ぎています。たとえば、選択肢2「仕事と家庭の両立ができるように社会全体の仕組みを改める」とありますが、この中には選択肢3「勤務時間の弾力化、労働時間の短縮、育児・介護休暇の普及等を図る」と選択肢5「学校で児童や生徒に、男女の区別なく家事・育児・介護に携わることの必要性を教える」を含んでいるように思えます。また、「社会全体の仕組みを改める」といわれても、小牧市行政にできるのか難しい部分ではないでしょうか。次の施策のことを考えると、選択肢2は抽象的になりすぎていると思います。他にも、選択肢6「男性への家事講座、情報提供、相談窓口など行政の支援施設を充実する」とありますが、男性への家事講座と相談窓口は別物だと思うので、選択肢として切り離す必要があると思います。もう一度、具体的な施策の中で、選択肢の内容を考えていく必要があります。

〔会長〕

問5の選択肢2は他の選択肢と重なる部分も多いと考えられます。今後、具体的な改善策に通じる質問にする必要があります。

新規の質問として、「男性の定年退職した後の役割について、選択肢1. 男性は妻に代わり積極的に家事等を行う。2. 男性は妻に代わり出来るだけに家事等を行う。3. 従来どおり。」が出ています。質問をする理由として、「男性（夫）のリタイアが女性（妻）より早い家庭が多い。定年後の男性が家事をすれば女性の負担が減ります。働きやすくなり、仕事の内容がよくなると思います。定年後も『すべて妻任せ』の人があります。男性（特に高齢の方）の意識、行動の変容を促すためにアンケート項目に入れてはどうでしょうか？長寿社会になりました。家庭での共同参画と男性が自立した生活を送ることが必要です。」とあります。

一般市民対象の調査だとすると、幅広い年齢層に回答をお願いするわけですが、20代の人にとっては、将来を想像して回答してもらおうということになるのでしょうか。

〔委員〕

オランダモデルと呼ばれる、夫婦2人で1.5人分働くというワークシェアリングがあります。今回は定年後の方が対象で質問されていますが、日本はこれからどのようなワークライフバランスをとっていくのか、考える機会になるのではないのでしょうか。

〔会長〕

オランダモデルについて補足しますと、オランダでは制度として、短時間正社員というものがあります。正社員ですから、短時間労働であっても管理職が成立します。日本では、短時間労働をするとするとパート・アルバイトという立場になり、責任ある仕事には就けないことが多く、パート・アルバイトと正社員の権利の差も大きい。オランダモデルという働き方は短時間正社員という制度があつてのことなので、日本では難しいと思います。

〔委員〕

新規の質問に対する意見なのですが、この質問は前提として、男性の定年退職があり、定年のない自営業や自由業の方への対処が抜けています。仮に質問するならば、回答者に家族構成を聞き、職種を聞き、かつ役割分担を聞いた上で、サラリーマンの男性で、妻は共働きかつ家事専業であることを条件付けた上での回答となります。また、選択肢に「1. 男性は妻に代わり積極的に家事等を行う。」「3. 従来どおり。」とあり、従来という言葉に対し、「男性（夫）が働いて、妻が家事をする」という固定的観念があつて成り立つ質問でもあります。

〔会長〕

意図している趣旨の回答は、問3、4の質問で把握できると思います。問3が、家庭での男女の役割分担の現状、問4が理想です。年齢と配偶者がいるかどうかをフェイスシートで確認し、シンプルな質問項目を組み合わせれば、クロス集計から測ることが可能です。別に質問を設ける必要はないと思います。

〔委員〕

問3、4について、専業主婦と働いている女性ではかなり回答に差がでると思うのですが、どう対応されるのでしょうか。家庭に両親がいるのか、同居しているのか、そういう点はどうやって考慮されますか。

〔委員〕

20年ぐらい前のことになりますが、私の夫は自分が履く靴下の場所がわからない、私が熱を出しても「自分は何を食べればいいのか。」と聞いてくるような人でした。しかし、私が10年前から勤めはじめ、共働きになってからは、早く帰った方が、食事を用意し、洗濯機を回すという生活になりました。たまたま、まなび創造館に出入りをし、男女共同参画という言葉を目にしてきたからだとは思いますが、人は変わっていけるものだと思います。

〔委員〕

男の子も学校で家庭科を習っています。いろいろな場面で男性の参加は当たり前になってきています。最近、子育て広場でも、土曜、日曜ですと、父親もたくさん来ています。男性も世代によっては、家事、育児時間を大切にしているように見えます。

〔会長〕

問3、4、5は、選択肢を精査し継続。新規の質問に関しては、別に設ける必要はないと思います。またフェイスシートについて、家族構成等が読み取れるよう、精査が必要かと思います。

新規の質問として、「男女共同参画社会へと推進するために男性に求めることとして、育児休業の取得、働き方の見直し等について聞いてみたい。」とあります。こちらは私の意見なのですが、前回の審議会において、委員より、男性の視点という指摘がありました。男性の育児休業の取得や働き方の見直しについてその意識があるのかどうかを聞いてみたいという思いがあります。

同じく新規の質問として、結婚観について、『主夫』についての意向調査。将来女性の職場環境が整うと『主婦』と『夫』が逆転するかもしれません。男性側からの立場の平等も検討する必要があります。」という意見が出ています。

〔委員〕

この質問は、一般市民より小学生・中学生に聞いてみたいです。一般市民では年齢が幅広く、主夫についての将来像を描くのが難しい世代が多く含まれています。小学生・中学生に対し、将来の家庭の中の役割分担をどうしたいか聞いてみるのはどうでしょうか。また、選択肢に、経済的に稼ぐ、家事をやるという項目をいれて聞いてみたほうが良いと思います。

〔会長〕

小学校5年生、中学校2年生を対象としているので、親世代を見ている子どもたちに聞いてみるのは有効かもしれません。そちらで聞いてみましょう。

就労について、「高齢者の経験・能力をフルに活用できる福祉社会（男女共に）についての項目を追加してほしい。高齢者が意欲と能力に応じて働き続けられるような社会だったら、生きがいになり認知症や廃用症候群が減りADL（日常生活動作）もあがると思います。」という意見が出ています。

〔委員〕

福祉の世界では認知症の方も多く、やることがない、テレビの番をしている、そういう方が認知症になっていくことが多々見受けられます。高齢者の経験と能力を活用し、元気なうちは働いていただいたほうが良いと思います。ボランティアというお話もありましたが、ボランティアというのは責任があってないような部分があります。責任のある部分で働くことができたらい良いと思います。

〔会長〕

高齢化社会は日本が抱える大きな問題ですが、今回は男女共同参画に関する一般市民対象の調査票を作成することが目的です。高齢化社会の問題と、男女共同参画の問題と重なるところ、かつ全世代にかかわる質問を考えていく必要があります。

〔委員〕

男女共同参画では、世代に関係なく自分らしく生き、経験、能力をフルに発揮していただくという視点がとても大切だと私は思います。

〔会長〕

企業対象のアンケートで高齢者の雇用について聞いてみるという方向ではどうでしょうか。一般市民向けより、事業所に意識を聞いたほうが有効だと思います。

〔委員〕

高齢者の雇用というと、小牧市ではシルバー人材センターなどが取り組んでいると思うのですが、自分の意思決定で自分が働きたいと思うから働いているのだと思います。「自分らしい」と「働く」ということは違うことではないでしょうか。

〔委員〕

高齢者の自立という視点から、高齢者も自分らしく生きることを考えてほしいです。人材を活用できる社会であってほしいと思います。

〔委員〕

高齢者の社会進出が進みすぎると、若者の雇用の場が減ることも考えられます。

〔会長〕

難しいところもありますが、少子高齢化社会の中では、高齢者の雇用を進めていかないと日本の社会そのものが支えられなくなることが考えられます。

〔委員〕

雇用の機会を広げるという意味を含め、事業所を対象に調査するほうがよいと思います。

〔会長〕

問6についてですが、こちらは言葉の問題です。「仕事」という表現をより限定的な「収入を得る仕事」に修正します。

次の問11、12、13に進めます。問11について、「男女共同参画に関する基本的な質問です。全国や県との比較及び経年変化を知るために重要です。」という意見、問12、13について、「複数の基準を持ちこんでいないかなど精査が必要。」という意見、また、問11、12、13について、「質問が片方に偏り過ぎているので、男女の立場から質問したほうがよいと思います。」という意見が出ています。

〔委員〕

問11、12、13の質問は、女性の立場のみの質問となっており、回答者が男性だった場合、想像で回答するしかないと思いました。問12の「女性が働き続ける場合には」という質問があるならば、男性の立場に立った、「男性が育児休業をとる場合には」という質問もあってもよいと思います。

〔委員〕

問11に関しては、経過や国や県との比較に必要な項目なので、このまま残してほしいです。問12、13は、女性が働くという視点、男性が育児休業などを取るという視点とするならば、男女が共に仕事と家庭のバランスをとりながら働き続けることとして、ワークライフバランスの観点で整理し、男性のワークライフバランスを含めて、質問を作成していけばいいと思います。

〔会長〕

女性が男性の育児休業をどう考えているか、聞いてみるのもいいと思います。もう少し、男性の視点を含めた質問や選択肢を考えていく必要があると思います。

就労という点では、女性の継続雇用に必要なこととして、家族の理解、育児休業制度の充実、M字型就労の原因等を考えていく必要があります。日本はなかなかM字型就労の改善がみられず、多くの女性が出産を機に仕事を辞めています。そこが非常に大きな問題であり、これから早急に解決していかなくてははいけません。そのためには問13の内容を精査して、何が必要かを調べたいと思います。

新規の項目のワークライフバランスについて、生活の中での仕事、家庭、地域・個人生活の優先度は、国のアンケートにあった項目です。国との比較を含めて聞いてみたい項目です。

〔委員〕

問28、29の「どんな施策が必要ですか。」という質問の選択肢に、保育サービス、子育て支援、介護サービスがあります。「ワークライフバランスを実現するには」という質問を作成するならば同様の選択肢が必ず出てくると思います。かなり似通った部分が出てくるので、工夫する必要があります。

〔会長〕

どのように分類するか、基準を作る必要があります。自治体の施策がどうあるべきかという問題と、意識の上で個人がどう考えるかを知ることに分ける必要があります。

「2. 家庭生活、家事分担について、3. 就業について、ワークライフバランスの項目の追加。生活を犠牲にしない働き方を実現できるよう検討したい。ワークライフバランスという表現を知ってもらいたい。」という意見も出ています。

〔委員〕

生活を犠牲にしない働き方を実現できるよう検討したい。平成14年度の調査票では、ワークライフバランスという表現がなかったのでワークライフバランスという表現を知ってもらいたいです。

〔会長〕

ワークライフバランスについては、新たに検討する必要がありますね。

柱Ⅲ「男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進」に進めます。

問1 様々な生活の場での男女共同参画について、「男女平等意識（家庭生活の場）」につ

いて、市民の意識や考え方の変化と現状を知ることが重要と思うので、引続き調査する必要がある。」という意見が出ています。

〔委員〕

問19では地域活動のみを聞いていますが、こちらには社会活動が入っています。両方あげてもいいと思いますし、あまり細かく分ける必要もないと思います。

〔会長〕

新規の質問として『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方について、どう思いますか。こちらは男女共同参画に関する意識を測る基本的な質問です。全国や県との比較のために重要だと思います。」と委員から意見が出ています。同じく、新規として「男女に対する固定的な見方について、性別役割分業、女性が職業を持つこと、女性が指導的立場に就くことについて聞く。」ですが、こちらは私からの意見です。県で取り上げられています。委員が出された意見とまとめられると思います。

問2、男性優位の原因について、追加の質問が意見に出されています。「問1で女性の方が優遇されていると回答した方にお聞きします。その主な原因は次のどれに当てはまりますか。1. 男性は転職しづらい。2. 仕事と家事の両立が難しい。3. その他」です。

平成14年度の調査では、「男性が優遇されている」ことに対してのみ追加の質問を作りました。今回はこちらに同様の「女性が優遇されている」ことにも質問をするべきだという意見でしょうか。

〔委員〕

問1を受けてとなると、この問2自体が誘導的にみえます。また、聞いたとしても、次の施策に続かないと思います。また、家事の部分については問5の質問で回答を得ることができます。

〔会長〕

問2の男性の優位の原因という質問自体を削るという方向で検討したいと思います。

次に進めます。新規の質問として、「男女は共に社会的責任を果しているか。現在の日本には共に責任を担おうとしない（女性は責任ある立場を避けようとしがち、一部の男性の弱体化が顕著）人が増加しているように感じます。小牧市民はどう感じているかを知り、次の行動計画に役立てる」という意見が出ています。

社会的責任の意味する内容が広すぎて、簡単に、はい、いいえで答えられる問題でないように感じます。

〔委員〕

委員の理由を拝見いたしますと、女性の責任ある立場への参画意識を知りたいという意図が見えます。こちらについては問23「社会や職場の管理職など社会の指導的立場に参画する女性は増えつつありますが、全体の役割から見るとほんの一部です。これは、どのような理由からだと思いますか。」という質問があり、そこに重ねていけばいいと思います。

〔会長〕

こちらの質問は問23に含めていくことにします。

問14「男の子は男らしく、女の子は女らしくという考え方」について、継続をしていきたいと考えています。県の調査で同様の質問があり、比較できます。また、重ねて、自分は子どもに対してどう育てたいのか、という質問をすることで、意識の変化を捉えてみたいと考えています。

〔委員〕

私の世代のロールモデルは母です。私は母から、男の子は男らしく、女の子は女らしく、というように育てられ、自分の子育てでもそう意識して育てました。だから、これを聞くのはとてもいいことだと思います。

〔会長〕

同じ質問を小学生・中学生に聞いてみてもいいと思います。

〔委員〕

中学生ですと、どちらとも言えないが圧倒的だと思います。

〔会長〕

問15について、「1つずつの選択になっているが、3つまでなど、多くする」という意見が出ています。

〔委員〕

親としては、子どもに将来どのような生き方をしてほしいか、ひとつだけではないと思います。いろいろな面でしつけをしていると思います。

〔委員〕

調査の手法から申しますと、特にということ聞いてるので、何を優先するのかということが際立つように回答を得ます。複数回答といたしますと、女子と男子の方向性がいまいになってしまう可能性が高いです。

〔会長〕

2番手に考えるものが、1番になってしまうこともあります。

〔委員〕

アンケートを作ることはそういう部分がとても難しいと思うのですが、将来どんなふう to 子どもを育てたいかということに対して、女の子、男の子と分ける必要もないと思います。また、男の子らしく、女の子らしくという言葉自体がよくわかりません。それぞれ、男の子らしく、女の子らしくが両方あって、初めて男女平等の推進ができると思います。

〔会長〕

男の子らしい、女の子らしい、ということは一方だけでなく両方必要だとは思いますが、調査として、現状を正しく理解するためにこの質問は必要だと思います。平成14年度の調査と同じく、1つを選択する形とします。

新規の質問として、「男女共同参画に関する言葉の周知度を測る」という意見が出ています。

〔委員〕

あってもいいと思います。質問数が多くなった場合は、減らしてもいいと思います。

〔会長〕

柱Ⅳ「安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援」について、特に意見は出ていません。次の柱Ⅴ「人権意識の高揚と人権教育の充実」に進めます。

〔委員〕

問24では、女性の人権という点だけを取り上げており、男女共同参画とは結局女性の問題ではないのか、と回答者に受け取られるように思います。人権に対する質問とするならば、男女の人権が尊重されていないという選択肢にすべきだと思います。たとえば、男性に対する差別の選択肢を入れる、男女両方に該当する選択肢で構成するなどを考えてみてはいかがでしょうか。

問25に関しましては、問24を男女の人権とするならば、重なる部分が多く精査が必要だと思います。

〔会長〕

新規の質問として、「男女の人権に関する質問を追加する。性別に基づいた差別（人権侵害）の現状を把握する。」という意見が出ています。

〔委員〕

問24、25に含めていただければと思います。

〔会長〕

柱Ⅵ「計画推進のために」に進めます。

〔委員〕

問28に「国に男女共同参画社会に向けて望むこと」とありますが、国に対しての要望を聞いてもどうなのかなと思うところがあります。

〔会長〕

どちらかというと、小牧市や小牧市の女性センターについて要望することを聞いたほうがいいと思います。また、こまきみらい塾の認知度を聞いてみるも面白いと思います。

〔委員〕

問28、29の選択肢について、女性向けの施策がかなり多いように見えます。たとえば、男性に対する家事育児講座といったような男性に対する施策を選択肢に加えてほしいです。また、選択肢4「子育て支援の充実と母性の保護、母子保健の充実」ですと、小牧市行政でも担当課が複数にまたがるのではないのでしょうか。母子保健が必要なのか、保育が必要なのか、まとまってしまっていてわからなくなっている部分もあります。同じく、選択肢3「企業や事業主への啓発活動と女性の就業を支援する施策の充実」も重なる部分はあるかと思いますが、啓発活動と就業支援は選択肢として別のものだと思います。

〔会長〕

平成14年度の調査票はコンサルタントがつくっています。今回は、小牧市にあった形の選択肢を考えていくべきだと思います。

〔委員〕

女性センターなので、女性に力を入れることで、男性ではなく女性に重点をおくのは当たり前のように思えます。

〔委員〕

女性センターという名前だから、男性の参加を妨げているという点もあります。

〔委員〕

私はまだ女性センターの役割は必要だと思います。

〔会長〕

女性だけに男女共同参画社会の実現を期待するのは難しいです。男性の意識が変わらない限り社会は変わっていきません。女性センターという名称自体が古いとも言えます。

〔委員〕

小牧市においては、男女共同参画センターという名称は早いように思います。もうしばらく女性の意識を変えていってほしい。

〔会長〕

男性の意識を変える必要はあります。

〔委員〕

問29の選択肢に「地域活動・社会活動には、実際の参加者を登録する」を増やしてほしいです。たとえば、地域の役員について、名前はご主人、実際に活動しているのは奥さんということがみられます。

〔会長〕

バランスを考えながら、選択肢を増やしていきたいと思います。

フェイスシートに進めます。

〔委員〕

問30について、年齢階級が細かすぎます。20代、30代という10区切りでいいと思います。

〔会長〕

職業について、選択肢にある自由業の表記について、意見が出ています。こちらは言葉の問題です。修正していきたいと思います。

居住年数について、区分が細かいとの意見がありました。

〔委員〕

もっとシンプルでいいと思います。

〔会長〕

会社などで転勤がありますと、3年ぐらいになると思います。5年未満からはじまり、あとは10年区切りでいいと思います。

一般市民向けの調査票について、ご意見をいただいたところについては以上になります。他に意見がありましたらお願いします。

〔委員〕

女性センターについての質問は入るのでしょうか。まなび創造館の認知度が低いので、女性センターやこまきみらい塾の存在を知ってもらうためにも聞いてほしいです。

〔委員〕

Iの柱の中にある防災と女性参画について審議がされませんでした。必要がないということですか。

〔会長〕

今日の審議会では、事前にいただいた意見を元に審議を進めました。防災については、意見がありませんでした。

一般市民対象の調査票に関しましては、今日の話し合いの結果を、設問に反映していきたいと思います。次回以降に事業所、小学生・中学生対象の調査票について検討していきたいです。次回に向けて、意見がありましたらお願いします。

〔委員〕

事業所に対して、「ファミリーフレンド企業をご存じでしょうか」という質問を入れていただきたいです。先回の審議会では小牧市では17事業所が登録されていると伺っていますが、それから増えていませんか。

〔事務局〕

10月1日現在17事業所となっております。

〔会長〕

次回の審議会は、2月を予定しております。次回までに、事業所、小学生・中学生の調査票について、ご意見をいただきたいと思えます。

その他について、事務局からありましたら、お願いします。

〔事務局〕

女性センターだよりの号外をお手元のほうに配布させていただきました。こちらは編集ボランティアが企画編集をしております。小牧市市議会において、初めて女性が議長に就任されましたので、号外として発行させていただきました。裏面には、ハーモニーⅡを含む、これまでの小牧市の男女共同参画の歩みを掲載しております。

〔会長〕

以上で本日の議題は終了いたします。事務局へお返しします。

〔事務局〕

本日は長時間にわたりありがとうございました。平成14年に意向調査を実施し、ハーモニーⅡを策定してまいりました。10年経て、それぞれ、みなさんの考え方も変化しております。また、質問の仕方の難しさを感じております。個人の現状、状況も変化し、今は共働きも多く、高齢化も進んでいます。いろいろな面があり、内容も細かくなってきています。難しい部分もあるかと思いますが、皆様のご協力をいただいで進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

これをおもちまして、平成24年度第2回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。